解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十六年四月五日開催の臨時総会の決議により、平成二十六年八月五日付けにて千葉県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十六日

千葉県南房総市和田町花園八九七―三

安房郡和田町花園土地改良区

清算人　鈴木隆一郎

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十六年九月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十六日

東京都千代田区平河町二丁目五番五号

全国旅館業厚生年金基金

代表清算人　小原　健史

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年三月三十一日開催の社員総会の決議並びに鳥取県知事の認可により、平成二十六年九月二十四日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十六日

鳥取県鳥取市吉成南町一丁目二七番一三号

医療法人社団米本内科

清算人　米本　萬世

解散公告（第二回）

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十六日

高知県一宮南町一丁目一五番五三号

高知県交通労働組合

清算人　松井　利廣

解散公告（第二回）

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年十月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十六日

高知市桟橋通四丁目一二番七号

土佐電気鉄道労働組合

清算人　白木　政行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道帯広市大通南三丁目一七番地、最後の住所北海道帯広市東六条南三丁目一番地五

被相続人　亡　我妻　芙美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十六日

北海道帯広市東三条南二二丁目一四番地

小林・中道司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　中道　麻友

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県飯石郡飯南町佐見九一〇番地、最後の住所埼玉県三郷市彦成四丁目五番一一―二〇五号

被相続人　亡　田部　景彬

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十六日

事務所埼玉県春日部市中央一丁目五一番地

一二ハルキヤビル二階　春日部法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県茂原市石神二五二番地、最後の住所不詳

被相続人　亡　山本　乃ゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十六日

事務所千葉県茂原市高師台一丁目一〇番地八

相続財産管理人　諸岡　龍一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県小千谷市東栄一丁目乙七二五番地一一、最後の住所新潟市西区寺尾朝日通五番一〇号

被相続人　亡　中村　義裕

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十六日

新潟市中央区東堀前通一番町三四三番地東堀ビル八〇三号緑風法律事務所

相続財産管理人　弁護士　伊藤　秀夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市金石西一丁目四二九番地、最後の住所石川県金沢市金石西一丁目一一番一三号

被相続人　亡　本間　信一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十六日

石川県河北郡津幡町字清水イ一三一三番地一、事務所石川県河北郡津幡町字清水イ一〇七番地一司法書士松永美里事務所

相続財産管理人　松永　美里

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県都留市夏狩一七二一番地、最後の住所山梨県都留市法能四四五番地の八

被相続人　亡　小林　榮宥

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月十六日

山梨県甲府市上小河原町一一二四番地

相続財産管理人　弁護士　柴山　聡

株主名簿管理人変更のお知らせ

当社は、平成二十六年十月一日から左記のとおり株主名簿管理人を変更することとなりましたのでお知らせいたします。

記

株主名簿管理人
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号
三井住友信託銀行株式会社
本店証券代行部

以　上

平成二十六年十月十六日

東京都新宿区新宿一丁目三十六番七号

三基システムエンジニアリング株式会社

代表取締役　松岡　仁史

第40期決算公告

平成26年9月26日

東京都豊島区南池袋2丁目47番13号

株式会社日本ディスプレイセンター

代表取締役　山根　英治

貸借対照表の要旨

（平成26年7月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	336,613
	固定資産	129,543
	合計	466,156
負債及び純資産の部	流動負債	142,793
	固定負債	51,718
	株主資本	271,645
	資本金	26,000
	資本剰余金	245,645
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	243,645
	（うち当期純利益）	(6,204)
	合計	466,156

第64期決算公告　平成26年10月16日

埼玉県春日部市豊野町2丁目8番地3

三州製菓株式会社

代表取締役　斉之平伸一

貸借対照表の要旨（平成26年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	962,404
	固定資産	1,078,606
	合計	2,041,010
負債及び純資産の部	流動負債	478,030
	固定負債	966,905
	株主資本	596,075
	資本金	86,000
	資本剰余金	12,900
	資本準備金	12,900
	利益剰余金	497,175
	利益準備金	21,500
	その他利益剰余金	475,675
	（うち当期純利益）	(3,564)
	合計	2,041,010